

硯 滴 考

[11]

令和四年二月吉日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯
滴
考

[11]

目次

はしがき	3
政治家の現代的課題―現代政治家はなにかを忘れている	4
国会の落書―政治への不信を無くするために	15
汚職と民主政治	25
国会本来の任務	29
ある陣笠の独白	32
成田・江田体制に期待する	39
見果てぬ夢―民主政治における広報	43
日本の発見 私を考える	51
潮にむかって立つ―この男が流れを変える	56
あとがき	81

はしがき

あいかわらずいつ晴れるともしれない暗雲がただよっております。そんななかで、ここにきていろいろな媒体で大平の政治姿勢が見直されてきています。

ということで、今回は大平の政党政治観・民主政治観の原典的諸論考をテーマに選んだ『硯滴考』11号をお届けいたします。

また、本シリーズとは別に、2冊の本の刊行を予定しております。『大平政治の再発見―大平政治が今日の改革に示唆するもの』（仮題）、と『1970年代の日中関係の展開と大平外交』（仮題）です。

秋には皆様にお届けできるよう、現在鋭意制作中です。ご期待いただきたく存じます。なお、あとがきは、財団の鈴木岩男顧問にお願いいたしました。

令和四年二月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

政治家の現代的課題——現代政治家はなにかを忘れている

『経済時代』（第21巻四号 昭和31年4月）所載。『全著作集』2巻（講談社）に収録。55年体制の成立前後の保革伯仲下、イデオロギー万能の野党に、目には目をと角突き合す与党。その不毛さを「日本の政治の悲劇」とし、与野党ともに日本という土俵（国民と国のための同じ土俵）で実のある政治を！と論じている。60有余年後、遂に同じ土俵に上る政党が出現した。大平の悲願達成の曙光となるか、注目したい。

疑問の多い憲法改正早急論

いま国会では、憲法調査会法案が衆議院で審議されている。この論議において、調査会の構成をどうするか、これを内閣に置くのがいいのかあるいは国会に置くのがいいのかなど、調査会法案本来の問題が討議されるのは当然である。ところが、国会の憲法論議は、すでに憲法の中身に入ってしまったている。基本的人権をどうするの、第九条をどうするの改正手続

をどうするの、というような憲法の内容の論議が多く重ねられているのは、非常に奇異な感じがする。憲法改正をどう考えるかということが、いまの政治の最大の問題であり最新の問題であることは勿論であるが、同時に民主政治を考える場合に、見逃してならない問題点があるが、この憲法調査会法案の取扱いの中に含まれているように思われてならない。というのは、憲法はいうまでもなく国の基本法である。万人の権利を守ってくれる不磨の大典であるから、もともと、軽々に改正してはならないものであることは三歳の童子でもわかっていることである。同時にこの憲法の改正の問題だけは、多数決で押切るとか、国民のうちの一部分でこれを強行するということのようなものであつてはいけぬ。ほとんど百パーセントの国民が、まあまあこれならという信頼と親しみの持つてゐるようなものでなければならぬわけである。

しからば、現在の憲法はどうかというと、これは政府側もいつてゐる通り、並びに自民党側もいつてゐる通りに、押付けられた憲法であることは、まちがいない事実である。日本国民が自主的に選んだ憲法ではないことは、これもわかりきつたことであるから、現在の憲法を改めていかなければならないということは、非常に明白なことである。

これに反対する側の社会党の諸君の料簡は、理解に苦しむところである。またこのような

憲法を、いきなりこの時期に直さなければならぬといつて突張っている自民党側も、よほど考え直さなければならぬ問題があるのではないかと思う。いまの憲法を、国民の輿論が熟しきらないうちに直そう、直さなければならぬのだというような考え方自体に相当問題がある。

国民は納得のゆく政治を望む

そこで、私はなぜそういうことをいうかというと、いま憲法改正をやつて、どういう効果を期待しているかを、常識的に考えてみると、先ず第九条の規定が不十分であつて、大ぴらに自衛力の強化ができないからということと、最近の労働運動が常軌をはずれることが多いのは、いまの憲法があまりにも野放しにできているためである。であるから、これを軌道にのせていこうという声が、国民の間にあがつている。それが焦点だと思ふ。

ところが第一の問題は、警察予備隊から保安隊になり、それが自衛隊にまで發展して、着々と自衛力の増強が進められている。

したがつていま憲法を改正したからといつて、急にこれが、日本の経済、財政の事情から

いって、一足飛びに大きくできるものではない。現在すでにやっていることであるからそのままやればいいのであつて、憲法を、この際、是が非でも改正しなければならぬものとは思えない。労働問題についても、憲法が改正になつて基本的人権が公共の利益のために、ある程度の制限を受けて、労働運動も軌道にのるような規定がかりにできて、はたしていまの労働運動が、直ちに改つてくるかどうかという点は、非常に疑問である。というのは、労働運動を現実に規制しているのは、憲法でもなく、労働三法でもなくて、経営者「労働者」と資本家間の協定というものである。もし、ここで憲法を改正し、労働三法が改正になつても、資本家と労働者との間に、労働者がかちとつたまままでの既得権というようなものは、そう一概に直るものでもない。であるから、憲法を改正して、どういう効果を生み出すかといつても、これは一朝一夕に、そういう効果の出てくるはずのものではない。問題は、憲法の改正などを大上段に振り廻す感覚そのものなのである。政治とはそういうものではなく、国民の日常生活を一步でもよくし、その希望を満たしていく地道な作業があるのである。しかも、国民が納得し、信頼がおけるような政治、そういう政治が大事なのである。憲法の改正とか何とかいう大きな問題を、大上段に振り上げてそれがよくなればすぐに世の中がよくなるという感覚が、いまの政治を支配しているとすれば、これは非常なあやまり

である。

現代政治の悲劇

そこで、そういうことを考えてみると、憲法改正を急速にやるべきだというものも、甘い考え方である。現行憲法を改正しては駄目だ、どこまでも守り、永久に保持していかなければならないのだと主張する側も、これはあまりに性急で生半可な議論で話にならない。このように、国論が硬軟二つにわかれて右と左にわかれていふこと自体が、一番日本の政治の悲劇であつて、それは法律を改正したり、憲法を改正したりすることで直る問題ではない。もう少し保守と革新との間に、同じ土俵における真摯な議論がなければならぬはずである。また、国民の間においても、問題を共通の分母に持ちうるような努力が、当然必要じゃないかと思う。国論が二つにわかれていふことはいまの日本の現代的な悲劇である。これをどうして一つの土俵にのせるかということが、一番大事なことである。そうするためにはどうすればいいかということが、いまの政治の最大の急務であり、また政治家の大きな責任であると私には思える。そうしないと民主政治というのは、保守党は保守党としての道を

歩み、革新党は革新党としての道を歩んで二つは永久に会わないということになる。キップリングの「東は東、西は西。この二つは決してミートしない」という有名な詩がある。

これは東洋と西洋の思想的な懸絶を嘆じた詩であるが、いまの日本はちょうど保守は保守、革新は革新で二つは永久にあわないのだというような状態である。

とくにいまの政治も経済も文化も雑然とした色合を示し、国論が二つにわかれている。この状態が一番悲劇である。この平行線をどうしてクロスさせるかという努力、ここに焦点を合せる政治、それが私は、保守党にも革新党にも要求される最大の議題ではないかと思う。

先走りする保守、革新

このような観点からいえば、現在問題になっている憲法調査会なるものは、作るなら作って結構である。その作ることに反対するのは革新側の小児病的な考え方ではないかと思う。ただし憲法の改正は、先程いったように、ほとんど全部の国民が納得するような形になさなければならない。いいかえれば、政治の面においては、社会党の諸君も納得するような状態においてこそ、憲法は改正すべきである。保守党だけの力により、三分の二の議席

をかちとつて国民投票し、これを押し切るといふような必要はちつともない。そういうメンタリテイつまり余裕とか弾力性が保守党にほしい。またこれを初めから結論を出さず、どうしたら日本の憲法が、自主的でないものになるであろうか、それを保守党の政策によつて行ふような弾力、心がまえを社会党の諸君にも求めたい。保守党は焦つてはいけない。社会党は食わず嫌いになつてはいけない。そういうことが一番大事なことである。

そこで、いま小選挙区を行つて、保守党がやるのだという議論が出てきている。そういう考え方は、憲法改正とは全然関係なく、選挙制度本来の問題だと鳩山さんもいつているが、それはその通りだと思ふ。けれども、これは、保守党が憲法改正をするために、作爲的に作る作戦であるといふように、どうも社会党側はとりたがつている。小選挙区制がいいかどうかはさておき、かりにいいものだとしても、いまのように、保守と革新がおのの平行線を行つていっているような時に、さらに社会党を刺戟するような小選挙区制を行うことは、現在の段階においては、日本の民主政治を確立していく基盤にひびを入れることになる。このような提案は、遠慮したほうがいいのではないか。

共同の場を作る事が先決だ

この保守・革新両勢力を、共通の基盤の上に——共通の土俵の上におくということ、そしてその議論を共通の分母の上にのせること、そういうことに支障を来すようなことはなるべくやらない方がよい。やっても非常に害がある。全勢力をそういう政治の方向にもつていかなければならない。政治がそのように、フェアプレーで、スツキリとできるようになれば、経済も明るくなってくるだろうし、国民生活にもギシギシしたところがなくなってくる。いまの時代の最新最大の問題はなにかといえば、その問題に対する謙虚な態度である。両方の陣営が歩みよっていかねばならぬのに反つて支障かえを来すようなことを、無理にやつてはいけないのである。歩みよるを促進するためのことをどんどんやつていくところに私は、プログレッシヴな——進歩的な保守政治家の任務があると思う。同時に進歩的な革新政治家の任務もそこにあると思う。

だから問題は、政治感覚が日本はこれではいけないのだと、ひとり決めてしまつて、現実の歴史的に生成してきた政治的、物質的な規定というものをよく吟味しない点で、保守党にあると同時に、革新党にもある。かかる思想は清算しなければならぬ。革新

党の諸君は、自分は新しい思想の持主だと思い、十九世紀の半ばにできた、資本論を不磨の大典と思っている。しかし、その資本論も、ちょうど一八四〇年代の、経済環境に対するマルクスの認識が、あのような云え方を生んだのである。それが、金科玉条ではなくて、時代がたつに従って古くなってきている。資本主義経済が明るい時に出たアルフレッド・マーシャルは、資本主義を擁護する学説を生んでいる。それは十九世紀後半の資本主義発展期の反映である。二十世紀になってからは、ケインズの一般理論というのが出た。これは資本主義の欠陥をどうして是正するか、是正に耐えうるものだとみたのである。このように経済思想も時代とともに進んできているから、これを無視してはならないのである。そういうことに気付かないのが、頭のわるい旧思想である。革新のほうも、よほどそれは考えてもらわなければならぬ。最近のソ連首脳部のスターリン批判なども、非常に大胆な変化である。それが当然であつて、梓のなかに進歩の芽がでてきた兆しなのである。従つて、自分は新しいと思つておつても、それはだんだん古くなってきている。時代は進んでいるのだから保守陣営にも革新陣営にも、依然として残つてゐる古い思想を清算して、新しい土俵の上で、保守も革新も地道にいまの歴史的な課題と取組んでいかねばならない。

政治家は脱皮せよ

それには、先ずそういう環境をつくり、理論を消化していくクセをだんだん日本の政治につけていくことが大切なのである。日本の政治が、同じ土俵の上で切磋琢磨されねばならない。従って同じ土俵の上で共通のことを問題にしているのだから、どんなにはげしい討論があつてもいい。そういうことがなによりも進歩的なことなのである。いまのままでは、政治に対して、国民が信頼をなくしても当たり前である。政治になつていない、といわれでも過言ではない感じがする。信頼を回復するには相当の時間がかかるであろうし、一方、旧思想に対する闘争ということもまた相当骨の折れることに違いない。しかしいかに時間がかかつて、いかに骨が折れようとも、上述してきたことに焦点を合せていかなければならない。そういうやり方が一番値打ちのあることで、情熱をかたむけていくのに、一番いいことである。

新しい政治家は、保守といわず、革新といわず、そういうことに精進しなければならぬ。また民間の会社経営においても、文学や芸術の世界においても、そういった考え方、精神的脱皮があるのである。日本の国民全部が、一つの土俵にのつてしまふんだとい

うことにならないと、日本の国の発展ということは考えられない。それが二十世紀後半において、敗戦後の日本の唯一の生きる道であると思っている。

国会の落書—政治への不信を無くするために

『経済時代』（第21巻七号 昭和31年7月）所載。『全著作集』2巻に収録。本稿は前稿と同じテーマ。ここでは「英国の」という帽子をかぶった二大政党制の例を上げ、日本の政党の在り方を論じている。旧態依然たる野党を前にして与野党「共通の『シャッポ』を被れ」と激をとばして半世紀以上、長い歴史の試練に耐えてその日を待ち望んで来た大平の目に、昨秋の総選挙の結果はどのように映っているのだろうか・・・。

絶対的異分母の悲劇

かつてない激しく長い国会「第二四通常国会。昭和三〇年一〇月二〇日～三一年六月三日」を終えたが、私はまだこの国会の教訓を整理し反省を加えるというところまでいっていないのでこれまでの深さまで問題を掘下げられるか疑問であるが、一つ二つ落書めいたものを拾ってみたいと思う。

小選挙区制が社会党の抵抗に逢って崩れ去った。このことに対して、私は正直にいつて「えらい獲物」を失ったというようにも思えない。

この小選挙区制というのは、二大政党の対立という基盤において考えられる理想的な選挙制度であることには異論はないけれども、この制度を布くことによつて保守二、革新一の現在の相対的な比重が接近するどころか、逆に四対一に逆転してしまうのではないかという今日の段階において、理想的にいい小選挙区制が現実にとつて妥当であるかどうかということにまず大きな疑問がある。また社会党の大半が落選の運命を予定するような厳しい法案は、一体話合を基調として運営せられる民主議会政治のメカニズムで担うことができるかまた消化することができると問題かどうか、ということについても大きな反省があるだろう。

田舎の村を歩いていると橋が架つている。その橋のたもとに重量制限は四トンとか五トンとか書いてある。その意味はこの橋は四トンとか五トンまでのトラックは通すことができるけれども、七トン以上の荷物を通すとこの橋がこわれてしまいますぞ、という警告だ。そうだとすれば小選挙区法案というようなのは、重量制限以上の荷物を民主議会のメカニズムに架けるものだという気がする。

民主政治の衣裳

したがって、今のような客観情勢では、小選挙区制を通すということは、次の国会、また次の国会を待ってもおそらくは不可能であろう。もともと小選挙区制という問題は、いま述べたような、本質的な問題を内蔵しているので、表面に現れたゲリマンダー的区割というようなもので、廃案になったものではないのだ。民主議会の方式をそもそも可能ならしめている基礎的条件に合わないものがそこにある。であるからそのような反省が、この小選挙区制の流産という問題を整理して、朝野に亘って起ってこなければならぬものと思うし、事実相広い範囲において反省が加わっている。

そうだとすると、逆に、一体日本の政界は二大政党であつてその二大政党が、二大政党にふさわしい選挙制度という衣を着ることができないとすると、二大政党の将来というのはどうなるのだろうかという問題がその次に出てくる。率直に云つて、私は日本の政界はこのままの二大政党では当分行けないんじゃないか、という感じが濃厚にする。保守合同なり、社会党の統一はなつたが、両党の内面にレンズを向けてみれば、血が通い肉が結合して本当に一体になつてゐるようには思えない。いろいろな矛盾、いろいろな対立をカボソイ帯で縛つ

たという感じが強いのであって、もう少し歴史の試練に耐えて、そのあるべき姿になってゆくという過程が日本の政治の発展ということから考えられるのじゃないかということが、この国会の経験を通じてわれわれに教えているような感じがされてならない。

水面に映える二つの型

だとすると、どういう型になるのだということだが、今のところ予想はつかない。予想はつかないが、こうなりたいという願望だけはいえる。しからばその将来の展望を、まず希望も含めて示してみると、保守も割れ、革新も割れ、その割れた片割れ同志が一緒になって第三党をつくるというようなこと。その第三党が他の党との間に政策的に大きな距離がないことで政権の交代があっても、政策に大きなギャップのないようになり、国会政治の話をすすめていく場合においての一つのバッファー(調節弁)になる、こういうようなことが、日本の政治のために一番望ましいんじゃないかと考える。

またいまの日本の政治を、二大政党政治というけれども、これは日本の二大政党とはどうひいき目に見てもいわれない。英国の二大政党は英国の二大政党である。英国のという帽子

をちゃんとかぶっている。党の上に国があるということが、立党の場合の第一原理になっているのだ。ところが、これに引換え日本の今の二大政党は、日本、の、という共通の分母をもっていない。国際権力政治の指向する二大勢力の世界政策の傀儡道具になっているに過ぎない。日本をどのようにもつてゆくかということについて、全然平行線である。

悲劇の中の喜劇

それは、方向を異にしているそういう非常に悲劇的などというより、強くいえば悲劇を通りこして喜劇になっているのだ。ところがこういう政治のあり方に対して、いまの日本国民は案外無感覚というか無関心の状態である。これは実に変な問題であつて、日本の政界が、日本のためにある政界であるとすれば、このような状態は逆立ちして歩いている人間のようなものでもうてい話にならない。一方保守党も社会党も、それぞれ党の上に日本、の、というちゃんとした帽子をかぶつて堂々世界の大道を歩くようにならないと、日本の政治というものは救われない。

日本の政党は、分裂を重ねて結局国家を破局に導く危険性が多いからである。これを無く

するためにも、日本、の、という帽子をお互いにかぶりそして堂々と大道を歩こうじゃないかというような、お互いの了解が一日も早く日本に確立するようにならないと、日本の政治はとも救われない。西郷南洲と勝海舟が江戸城明渡しの時に、この両雄が談笑のうちに了解を付けて、江戸を戦火から救って民衆を守った。こういう英雄的な偉業が政界のリーダーに大きく期待されているんだ、ということはいえると思う。

手取り早い日本人の悪いクセ

ところが人間の能力というのには自ら限界があつて、自分のやつていることを良しと見、人のやつていることに正当な評価ができない欠点がある。とくに日本人にはそういう訓練が乏しいように思われるので、そういう両党の了解というものはなかなか難事業であるに違いない。しかし歴史というものは、ことに現代においては人智を越えたすばらしいスピードで進み、変革され、人間の意識をどんどん踏み越えて闊歩しているわけだから、このような状態で、政治家のメンタリテイも、国民のメンタリテイもはるかにおくられているようなことによるしくないわけだ。何とか早く了解の道を保守革新の了解広場をどうして発見するかとい

うことに生命を賭して政治家は頑張らなければならないと思う。

それをやり遂げるような熱意と誠意と努力を惜しむような者は、政治家としての第一の資格要件を欠いた者だといつても敢えて過言でない。

社党二死満塁九回裏のエラー

今度の国会は小選挙区制の不評と、国会運営の拙劣さによって、自民党は三百名の多数を擁しながら、非常に失策を繰返していたのだが、しかし、野球でいえば、九回の裏で相手のチームである社会党が、参議院で不法な暴力に訴えたという事実によって、言論機関が一せいに社会党の反省を求め、あるいはこれを攻撃して、事態はたちまちにして自民党に有利に展開した。そしてこのゲームは一応双方とも傷が付いた形で、勝負が付かず終わったという喜劇を演じたわけだが、しかしこの教訓は自民党にとつても社会党にとつても得難い教訓であつたように思う。

近くいよいよ参議院議員の改選が行われる。その際に両党とも忘れてならないことは、自分の非を責めずに人の非を責め、人の行動をあげつらうようなことをやらないで、自民党も

社会党の立場になつて考えてやる。社会党もまた政権をもち責任を付加されている自民党の立場を考えてくれる——そうしてまず自ら反省すべきものをえぐり出して国民に訴え、他党に反省を求むべきものを国民に伝えるという態度で臨まなければ、百六十七日の長きにわたり、十億数の国費を消費して行われた第二十四回国会の収穫を刈りとることはできないだろう。

無理からぬ国民の怒り

また国民にお願いしたいことは、一体この頃の国会はどうしているんだ——。毎日のテレビもラジオも国会の乱闘振りを伝えて、眼を覆うようなことばかりを見せつけられて、国会などはもういらなんだ……代議士は何をしているんだというような激しい怒りが国民の間で起っていることも事実だと思ふ。それも無理からぬことに違いない。しかし、私はそれでもなおお願いしたいことは、みなさんが選んだ代議士であつて、みなさんはこの国会に選挙を通じて制裁を加えることのできる唯一の主権者なんだ——。この問題は日本のおかれた世界、歴史的な現実には照らして、これではいけない、次の国会はこういうものにならなければい

かんのだ、という構想を表現する唯一の主権者であるのだから、国会の問題は国民自身の問題としてやはりとつくり考えてもらわなければならないと思う。それが私のお願いである。

かつて、一昨年「昭和二十九年」六月の警察制度の改革当時、堤議長を社会党が本会議場に入れないで、本会議の開催を暴力をもって阻止した事件があった。その時の社会党は和田、浅沼両書記長が立って国民にお詫びをされた。そして国会は自粛を決議した。

共通の「シャツポ」を被れ

そういうことがあってこの国会はいさぎよく解散して出直せという声が国民の間に起った。そして昨年の始めに総選挙が行われたのだ。昨年の始めの総選挙は鳩山内閣を信任するかどうかという選挙ではなくて、一昨年六月の乱闘国会後仕末の自粛選挙だったのだ。そういう本質をもっていた。しかるにこの自粛選挙において当の暴力を振った社会党、とくに左派が著しく伸びたということは、国民が乱闘国会をお忘れになつておつた一つの証左だといえる。

こういうことでは、今度の国会を立直し民主政治のルールをちゃんと確立して行くんだと

いう国民による国民的な大きな作業はどうしてできないのではないかという気がする。そういった点で深い反省を国民自体がもってもらいたい。

色々なことがあるが、とっさに思い付いたことを申上げてみた。これを機縁に、一層の御教示を読者各位から得られれば望外の幸せである。

汚職と民主政治

『経済時代』（昭和32年6月1日）所載。後に『在素知賢』、『全著作集』2巻に収録。自民党政調会財政部会長となる直前の日本政治論。自由と民主主義と法の支配、その価値観が問われている今日この頃、世界の国々でそれに恵まれない国が少なくなかないか、そのしあわせを素直に喜びたい。

汚職、社会革命、新興宗教

日々配達される新聞を見ると、政界や官界の汚職事件に対する記事や論説が目につかない日は珍しい。映画や演劇にもその節々を風刺するような演出が間々見られる。又そういう時弊に対する庶民のいかりをこめた抗議が日々のジャーナリズムには必ずと云ってよい程見受けられる。

政界や官界は泥沼のようにくさりきつているし、日本はこんなことでは先々どうなるのだという悲憤と危懼の念が、街の人々の頭に重つたるくたれこめているようだ。かかる事態や

世相に對して一番重い責任をもつ政治が、権力の争奪と利害の對立に明け暮れし、そのやり口もまたまた優柔不斷で非能率であり國民の不信と輕蔑をかつてゐる。それに又政界人はおむね二流三流の俗物であつて、空っぽの頭腦と喧ましい論議と、野卑で横柄な振舞をさらけ出して警世の勇氣も、自省のたしなみも、革新の氣魄も、一向に見られないようだ。これは正に世紀末世相であり、仏教に言う末世の時代であるまいかというような暗い慨嘆が、人々の胸奥に滞留しているかのようだ。

いやそれは世紀末でもなく末世でもない。これがあたり前の世の中さと割りきつて、利を漁り、快樂を追う向も多い。又この世相は資本主義体制の必然の産物であつて、社会主義革命こそ、これらの弊風を是正する唯一無二の道であるとして、資本主義を呪い、社会主義を憧れ、暴力を以つてもその革命をかちとろうとする人もある。更には現世の矛盾と腐敗から、新興の宗教に自らを逃避しようとする人々も少なくはない。

誰にも判る民主政体の良さ

しかし、私は、大胆にも、一応これでよいのだと断言するのだ。何故なれば、汚職や不

正、権力争奪や利害対立の様相、政治の非能率と不信、そういった一切のものが、とにもかくにも国民の凡てにわかるようになっていくからだ。若しかかる時弊の一切が、国民にわからないようなことでもあれば、一体われわれはどうなるのであるのか。その時に現出される世相は、墓場のようなものであつて、表向は立派でも、一皮むけば、中には腐肉が堆積されているのだ。眞実は姿を失い、虚偽と虚飾が世を蔽う始末になる。

一切が判るようになっていく政体、そしてそれを批判することができるようになっていく仕組、それをわれわれは民主主義政体として理解している。醜は醜、美は美、実は実、嘘は嘘と、終極においてそれがあらわになる政体、それが民主政治であるとわれわれは考えている。そして、そうであるが故に終始自らを戒め貧欲から遠ざからしめるようになっていく仕組、バチルスが陽光の光熱に永く生存を許されないようになっていく仕組、われわれはそれを民主政治だと理解している。

従つて、汚職が汚職として追及され処断されること、そして人々がそれを以て自らを戒める資とすること、この事が何よりも大切なことであり、社会を清潔にする第一義諦である。

その第一義諦が、今の日本でも、かくも守られているのだ。

独裁者の天国は庶民には地獄

汚職に対する今日のジャーナリズムのとり上げ方が全部正しく且つよいというのではない。ジャーナリズムの自制と慎重さが先ず希求されるわけではあるが、しかし、ともかくこの第一義諦が生かされていることは、何としてもわれわれの幸せなのだ。

『依らしむべし、知らしむべからず』『スターリンは過誤を犯すことができない』等という標語が、政治の要諦になり、民草に批判の自由もなければ抗議の手段もなく、報道の自由もなければ事実を知る方法もないような政体、それは独裁者にとっての天国であるかも知れないが、庶民にとっては地獄であると謂わなければならない。われわれは先ず、何よりも先に、日本が民主政体の列に連らなる国であることを悦び、その運営の改善に一層の工夫を重ねなければなるまい。この意味において私は楽道家であるのだ。

国会本来の任務

『時事通信』税務経理版（昭和33年11月1日）所載。政調副会長時代、『時事通信』に「税についての評論と視角」とのタイトルで月2回（33年8月〜34年5月）連載。後に『全著作集』2巻に収録。税という視角から政治と社会を鋭く論じている十七編のうちの一編。民主政治の基本をこれほど簡潔明快に教えてくれるテキストを寡聞にして知らない。

政局の昨今は、警察官職務執行法の改正をめぐる与野党の攻防に明け暮れている。P・Rが十分でない本法案を突如提案した自民党側にも十分反省の要があるが、その内容の審議をことさらに避けつつ、院内外の諸勢力を結集動員して、頭からその粉碎をねらっている社会党もほめられたものではない。

一方が警察権という権力の強化を通して不法なる勢力の盲動を制止しようとすれば、他方は暴力の横行を通してまでも法案を阻止しようとしている。いずれもが政治の大本についての感覚が狂っていないとはいきまじ。

民主政治というものは、元来、非常な忍耐を要するものである。この政治方式というのは、もとより唯一無二のしかもベストな方式ではないが、西欧の諸国民が、多年にわたる経験を通して、最も無難かつベターな方式として、自らの手によって闘いつてきたものである。

当初はイギリスの王制による一方的課税権に対して、国民がその代表を通して課税の標準と税率を王と国民との契約―法律というものによってきめようとしたところにその出発があった。課税の限界をかちとることによって、国民は安心して自ら事業や生計に計画性をもつことができたのである。

そしてこの民主政治の方式は、課税の領域から次第に拡充されて、およそ人民の権利と義務にかかわる一切の事柄が、法律という民主的形式を通して具体化されることになったのである。このことは人類の進歩にとつての大きい収穫であったし、この収穫を自分のものとするために、どれだけ多くのひとびとが、なみなみなならぬ犠牲を払ったものであるかを、われわれは改めて思い起す必要がある。

そもそもこの民主政治の方式によっては大きい変革ができないように仕組まれている。これはたとえば細かいかよわい橋が、その上を通れるぐらいの荷物しか運搬できないようなも

のだ。この民主政治というものによつては大きい変革を期待することはできないし、また期待するほうが無理である。逆に、そうであるからこそこの仕組みは、人民の自由を守るに最適の仕組みでもあるわけだ。

これは忍耐と説得によつてのみ保持し運営しうる仕組みである。これはわれわれ民主政治の下で生きようとする者に共通の約束である。この約束を閑却して、性急に大きい期待を寄せることも間違いであれば、この人類の大きい遺産をつぶしてしまうように行動することも誤っている。

国会は、民主政治の府としての誇りと自覚をもたなければならない。同時にこの種の騒ぎに狂奔して、財政や経済その他国民の生活に直結する実質的問題の討議を怠ることはなおさら許されない。安定した社会的基盤の確立こそが、権力の強化を無用ならしめ、暴力横行を阻むことになるからである。

ある陣笠の独白

『ジャーナル』（昭和34年4月1日）所載。後に『在素知贅』、『全著作集』2巻に収録。自称陣笠（当選4回・6年生）の新鮮な国会論。小見出し「代議士は選良ではない」「国会審議のあり方とは」に続く「歴史の中に実を結ぶ実践を」は、「ある種のドグマに立って日本の現在を軽蔑し国籍喪失病的言動に走る」「日日問題」の一面への「永遠の今哲学」による頂門の
一針。

代議士はよく国民の「選良」だといわれる。私もそうありたいと思うが事實は必ずしもそうでないようだ。代議士はその文字の示す通り「代表」であって選良とは言いきれないものがある。国会は選良の府ではなく国民全体の縮刷版のようなどころで、そこにはたしかに選良たるにふさわしい人もいるが、必ずしもそうでない手合も相当いることは争えない。

代議士は選良ではない

ところが政治に関する勧告や論評の多くには、暗黙裡に代議士を選良だとする前提が潜んでいるようだ。そのためか概して政治の論調が政界や政治家に対して厳しすぎるようである。論者自身も心の中では政治家に大きい期待をもっていないのに、文字の上だけは恰も大きな期待を寄せているかのようになり、無闇に大声で鼓舞するか、あるいはその無能や非徳を責める論調に走っているものが多い。しかし政治家といえども一介の平凡な人間にすぎず、無闇に高度の倫理水準や学殖、公共心を求められても実はなりきれないのである。政治の前進をはかるためには政治評論というものに、もう少し歴史性と実践性をもって貫う必要があると思われる。

たとえば政党の派閥関係に対しても、世間は半ば嫌悪の情をもち、半ば嘲笑的に取扱っているが、人間の集団のあるところ、必ず何らかの派閥があるという冷厳な事実には案外目をおおっている。政界はおろか、実業界にも教育界や学問の世界にも、あるいは芸能や信教の世界にも、それぞれ抜き難い派閥はある。ひとり政界だけがその例外でなければならぬということ自体、本来無理な注文ではあるまいか。

そうはいふものの私として政治がいつまでも低劣の境を低迷していてよいとしているのでは決してない。むしろ私は政治の進歩に対し人に劣らない執着をもっているつもりだ。ただ現

在の、現実の政治をめぐる進歩と反動の相引関係、その直接の担い手である政治家の教養や力量、その支持層の政治意識等々の制約を考慮にいと、多くの政治論評に見られるように、私は政治の刷新にさほど樂觀的にはなれないのである。

汚職は悪いことに違いない。政界に汚職があつていいはずはない。それは、いかに糾弾してもしすぎるといふことはない。が、いつの世にもおよそ権力に連なる政界や官界に汚職——それが顕在であろうと潜在であろうと——がなかつたためしはない。これをできるだけ少なくするためには、あらゆる手段が講ぜられなければならないが、今日の政治が汚職に対する抵抗力をもっていることには案外気づいていない様子である。それは汚職が汚職として顕在化してくることと、日々のジャーナリズムがこの汚職を取材し、それを報道する自由と権利をもっているような今日の政治の在り方は、何よりも強い汚職に対する抗毒素である。このように取材と報道の自由が保証されている状態が、事実を起こるべき汚職を未然に防止するのに役立つのである。

国会審議のあり方とは

また国会の議事が停滞していることを、せっかちな世人やジャーナリズムはもどかしく思うのか、ひどく非難の矢を向けている。なるほど今日の国会がその全精力をあげて審議に努力しているとは思えないし、国会側に十分反省の要があることは認めなければならぬ。しかし国会が無造作に国法を改廃できる状態は決して望ましいものではないし、一會期に二百件もの法案を国会に上程する政府のこれまでのやり口も決してほめた仕儀ではない。政治の要諦は「無事であつてめでたい」のであり、法案の改廃に血道をあげている政治の在り方など本来排されるべきものであると同時に、国会に提案された以上すべての法案がスムーズに議決されるような状態も、また無条件には望ましくないのである。

法律は、もともと国民の権利と義務を保護ないし規制するものであるが、その権利や義務の存在構造が猫の目のように変るようでは国民は安心して生活できない。だから法律というものとはよくよくの場合以外は改廃すべきものではない。近ごろ法律の改廃で国会をゆさぶり、あるいは世間を騒がせた案件にしても、せんじつめてみれば右側通行か左側通行かのよう、どちらに転んでも差支えないような側面をもっていないとはいきれないものがあ

る。法律の改廢は必ず國民の側における利害關係の均衡状態に變改を加える結果になるから、現状維持派と變革派の対立も自然尖鋭化する。それには必ずプラスとマイナスの両面があり、これに伴う政治や行政の払うべき対価も勘定にいられて冷靜な方程式を書き上げ、その利害得失を慎重に吟味してから立法措置に取りかからねばならない。むろんドグマに根ざした宣伝に盲従するなど、もつての外である。

わが国では、自由は放縱に通ずると思ひこみ、統制や計画を無批判に有難がる風潮が見られるが、これまたよほど用心しなければならぬ問題である。統制や計画が自由に代る神を僭稱するときには許し難い罪惡で、せいぜいそれが、より公正な自由を保証するためのものでないならば、統制や計画の美名の下で人間を奴隸化することになりかねない。また統制や計画は社會の官僚化に拍車をかけ、國民的負担を増大させるのみか、統制や計画の衡立の背後には懐ろ手をして不当な權益を守ったり、貧つたりする罪惡が横行しがちなことも忘れてはならない。

私は戦時中たまたま愛読した田辺元博士の『歴史的現実』という小冊子のことを思ひ出す。博士はそのなかで「時間の構造」ということを説かれていた。一般に時間は過去から現在へ、現在から未来にという風に直線的に進行するように考えられているのは間違ひで、時

間はまさに「永遠の今」であり、その永遠の今は過去の守勢的な引力と未来に対する革新的な逆の引力の均衡状態であるという意味のことであった。これは歴史的現実の構造そのものの明快な規定であろう。

われわれはいま否応なしに日本の現在に生きている。それ以外の生き方は空想であつて現実ではない。今日の日本は過去の重荷を背負っているが、同時に未来に対する願望も捨ててはいけない。未来を軽視して過去を過当に尊重することが許し難い抽象であるように、過去を捨象して未来に過当なウエイトを置くこともまた実のない空虚である。過去と未来の均衡状態に在つて、いかにして一歩でも歴史の前進を企てるかという狭い境における実践こそが、真に歴史的な実践的な政治であり、その道具立てを地道に組立てて行くのが真に政策の名に値する政策なのではなからうか。

歴史の中に実を結ぶ実践を

今日の日本の思想や政策といわれているものの多くが空疎な抽象に墮し、歴史的具体性、ひいては実り豊かな実践性とかけ離れた乱舞を続けているように思われるのは私ひとりの線

り言ではあるまい。政治は日本の現在に対するぬきさしならない愛情に根ざしたものでなくてはならない。日本の現在をある種のドグマに立って大声叱咤することが能ではない。いわんや日本の現在を軽蔑し、国籍喪失病的言動に走ることは更に大きい罪悪である。われわれはあらためて日本のあるがままの現在に対する愛着と熱心をとりもどし、それにまつわる過去の約束と未来に対する願望をじっくりと味わいつつ次に踏み出すべき道——それがいかに困難なものであつても——について模索し、実践しなければならぬのではなからうか。そしてそれが小魚を煮るような注意と愛情のこもった実践であつて、はじめて日本の歴史の中で実を結ぶことになるであらう。政治に対する評論も現実政治の実践も、そのような限界を逸脱することのないように心がけたいものである。

成田・江田体制に期待する

昭和43年9月の社会党大会に寄せて『読売新聞』(同年10月5日)に寄稿。『硯滴』昭和44年Ⅲ、『全著作集』2巻に収録。同じ日の「東京新聞」にも「成田委員長のよさと限界」(『硯滴考』1号)を寄稿している。前年の参議院選の同党の大敗を受けての厳しい船出の時の忠言。国民あつての政治からかけ離れた教条主義への戒めの辞は、今なお新しく、より一層それを必要としている。

社会党は、今次の参議院選挙「昭和四三年七月七日施行」では、ついに大敗を喫したが、当然のこととして、党内外においてその敗戦原因の究明が行なわれてきた。

その中でも近来、社会の構造変化に即して成長してきた政治意識の多様性に、社会党が十分対応できなかつたことが最大の原因であるように多くの人々によって指摘されていた。ところが先月の大会の経過を觀て、社会党内部の人間関係が、政策的路線のちがいを越えて、意外に深刻なものになっていることに世人は気がついたようだ。

派閥という問題は、およそ人間の集団のあるところ大なり小なり見られることであり、社会党もその例外ではない。しかし派閥の対立が、集団の権威をおかし、その生命力をむしばむことになれば、それはたしかに大きい疾患である。今日の社会党の状況は、その意味においても、ゆゆしい事態といえよう。

今や世界全体の構成が、それぞれの陣営を通して多極化し、それぞれの民族国家は、その生存と安全のため、イデオロギーを抜きにした個性的な努力に懸命になっている。まことに多彩な光景である。そうしたナシヨナリズムの多彩な開花のうしろには、核エネルギーの制御問題のように、ナシヨナリズムの境界を越えた人類共通の課題がのしかかってきている。そうした状況を見て脱イデオロギー時代が訪れたと見る学者も出てきた。同時に与党と野党との対立と交代の余地がせばめられ、野党時代の終焉を予告する者さえ出てきた。事実、世界には野党らしい野党は姿を消しつつある。

国内の政治意識の多様化にも、それに似たような消息がうかがえる。市民社会のエネルギーは空前ともいえる奔放な展開を示し政治は受け身の立場に追いやられつつある。またイデオロギーの相剋や与野党の対立を越えた問題領域が拡大し、そういう対立状況の下では解けない問題の生起が、至るところで見られる。いわば政治勢力全体が、政治を考え直し、政

治をとりもどさなければならぬ事態であるといえよう。

こういう事態に対し、自民党は政権をもち、そこに生起する問題にいやおうなしに対処せざるを得なかった。もちろんそれは十分な展望と計画性をもったものとはいえないし、十分実効をあげているともいえない。しかし、それなりに苦心してきていることは事実だ。

ところが社会党の大勢は、その間において、在来の教条をタテに、十年一日のように既定の路線をかたくななまでに守り通してきた。そこに民衆と社会党との間に大きい距離ができたと見られよう。なかでも成田君は、最も忠実な教条の信奉者として、誠実に努力してこられた。そこに成田君のよさも限界もあるとはいえないだろうか。

司馬遼太郎さんは、社会党に大いなる非常識を期待しておられる。それはおそらく社会党と民衆との間にできた距離を大きい飛躍をもって埋めなければなるまいという警告であろう。しかし、この警告は、そういう政策面や実践面において、社会党が新しい脱皮を試みるだけでは済まされない何ものかを示唆しているように思える。

成田・江田ラインの課題は、時代に即して、社会党の新しい生命力を開拓していくことだが、それと同時に、渾身の勇気をふるって、人的確執に象徴される党内支流を党の本流にパイプしてとけこましめることであろう。

社会党は、依然、野党第一党として幅広い期待、それに重い責任を背負っている。そこには清廉で研究心と実践力のおう盛なすぐれた人材が多い。これらの人々は、この社会党を、一部論者のいうように戦後日本の政治史に出現した特殊な存在に終わらしめず、更に一段の飛躍を希求しておられるにちがいないからだ。

私は、成田、江田両君が、それら社会党の英知を結集動員して、その重い責任に立ち向かってくれるものと信ずる。それはひとり日本社会党だけのためではなく、日本の政治全体のためでもあるからだ。

見果てぬ夢——民主政治における広報

大蔵省広報誌『ファイナンス』（昭和50年12月）に所載。『全著作集』5巻に収録。民主主義の根幹は「寛容と忍耐」をもって真実を真摯に「知らしめること」だとして、民主政治における広報の大切さを「楕円の哲学」的視座で論じている。

人間が二人集ればそこに政治が始まる、と言われる。この場合、政治とは、相手に出来るだけよく自分を理解してもらおうこと、自分の見解や主張を相手方に説明し、その同調を求め、その人を自分の仲間にする事、仲間に出来ないまでも強い反対者にはしないことを言うのであろう。

「民は、知らしむべからず、由らしむべし」ではいけない。一人でも多くの同調者を得ようとし、反対者に対しても、少しでもその反対を柔げ、少なくとも理解してもらおうと努める。真剣に説明し、説得する。その努力とそのプロセスを重んずるのが、民主政治というものである。

初めから目的はいんだと独りで決めてかかり、反対者にその理解を求める努力を怠り、よく説明すれば同調者になれる人をも顧みようともしないで、しやにむに目的を果そうとするのは、民主政治ではない。誠意をもって、丹念にプロセスを固めて行くことがそのもたらす結果と同様に尊いものである。またそうしないと所期の成果が挙がるものではない。「寛容と忍耐」ということは個人の徳であると同時に、かような意味において民主政治の根幹であると云わねばなるまい。

※ ※ ※

昭和三十五年七月池田内閣が成立し、私はその官房長官を拜命した。その直前の日本は、新しい日米安全保障条約の締結をめぐって国論は激しく対立し、アイゼンハワー大統領の訪日は中止され、三池炭鉱争議など手に負えない社会問題が生じていた。

そんな中で、池田さんの掲げた「所得倍増計画」は、確かに国民に明るさを与える面を持っていた。しかしそれはあくまでも展望と言うべきもので、政府の計画と言うべきものはなかった。私は池田さんに、そのことを説明して、この「展望」は政府の事務室に備え付

けておいて、その時々々の経済の姿をそれを鏡にして見直しておればよいので、これを政府の「計画」とするのは行過ぎだと言った。しかし、遂に池田さんの容れるところとはならず、所得倍増計画は、政府の計画になってしまった。

池田さんと私との関係については、既に多くのことが語り伝えられているのでここでは省くこととする。しかし、私は、池田さんの政治にひとつの危惧を持っていて。池田さんは、人情に脆く、豪放磊落で、酔えば「花も嵐も」を歌う人として知られている。ところが他面、気が短く性急なところがあり、記者クラブからも態度が傲慢だと非難されたことが度々あった。情に脆いことはよく直情径行と同居するものである。そこで私は内閣の姿勢として「寛容と忍耐」を貫くことを決意した。そうすることが、民主政治においては、当り前のプロセスであり、当然の倫理であり、従って内閣の為でもあると考えたのである。

※ ※ ※

最近、ガヴァナビリティ・オブ・デモクラシーということが問われている。いわゆる民主政治の統治能力の限界が問われている。今日のように価値観が分極化した時代においては、

何事によらずコンセンサスを作り上げることは容易なことではない。寛容と忍耐をもって説得を続けても、相手が一向に感応しない場合も少なくない。感応しないばかりか、益々対立が激化する場合が多い。そうした嘆声の中でこそ、民主政治の統治能力の限界が問われるのである。

私はさきに「民は、知らしむべからず、由らしむべし」ではいけないと言った。ところが実の処この言葉は元来、一般国民に政策の全てを知らしその理解を得るということは事実上出来ない相談である、政策の遂行に当っては、あの人がやっているのだから間違いないであろうという信頼をかちとることこそが大切なのだ、という意味に解するのが正しいであろう。このことは、いかに人が他の人の理解と共感を得ることが難しいかをよく示していると言えよう。

しかし、いかに面倒であり、いかに困難であろうと、民主政治においては、この課題を避けて通ることは出来ないのである。尽すだけの手を尽し、やれることはすべてやり尽した後でなければ、限界論に与するわけにはいかないのである。ガヴァナビリティ・オブ・デモクラシーの議論は、先のパリ郊外における六か国首脳会議においても話題となったが、やはりそうした努力は、「各々個人の自由と社会の進歩に奉仕する開放的かつ民主的な政府」に

とつて、一番大切な任務であると言わねばなるまい。

※ ※ ※

我が国においても、自由主義ないし民主主義は、今日確かにひとつの試練と反省の時期を迎えている。

戦後、我が国は、自由主義と民主主義の名において多くの改革や福祉の向上をなし遂げて来た。しかし、他方、同じ名の下において、個人や集団のエゴを助長し、広く無責任のムードを培い、一部に反社会的行動が公然と横行することにもなった。経済の高度成長は、雇用の機会を拡大し、企業の利潤や個人の所得を著しく高めた。財政においても毎年のように巨額の税の自然増収を生み、国民のふくれ上がった多種多様な要望がある程度充すことが出来た。しかしそのことは、一面、物質崇拜的な風潮を生むとともに、個人や集団のエゴを助長する経済的基盤を提供することにもなった。

しかし、今や、国民の各種各様の新しい要望を無差別に充足する経済的基盤は失われた。資源、公害、環境、立地等もろもろの制約要因の発生は、かつてのような高度成長を

許さなくなった。今年度について言えば、財政は四兆円という追加的な歳入不足を生み、五兆五千億円の国債発行を余儀なくされた。今や、新しい要望の充足よりは、充足されていた要望の割愛を迫られている。かくして、国民相互間の利害関係は益々鋭く対立し、矛盾はいよいよ厳しく露呈することになって来た。

※ ※ ※

潮の流れは変わった。我々はこの厳しい現実を直視し、国民に対し率直にありのままの現実と困難を提示し、理解を求めるべきである。眞実を糊塗した耳ざわりのよい安易な自慰や迎合は、断じて取るべき態度ではない。その上で、この困難を打開するための政策を提示し、説明し、国民の厳しい選択を求めなければならぬ。

物価と景気と雇用、成長と資源と環境、政策は相互に密接な関連を有し、一を優先させれば他のあるものは辛抱を余儀なくされる。財政についても、歳出を削減するのか、増税するのか、国債発行により将来の税負担に転嫁するのか、いずれかを選択しなければならぬ。政策のトータル・バランスは、厳しい選択の結果生まれ出るものである。

国民あつての政府であり、国民あつての民主政治である。我々は、国民に対し、常に真実を語り、理解を求め、採るべき政策を提示し、説明し、説得し、協力を要請し、政治の決断と国民的合意を得なければならぬ。

そのための手段が言うところの広報である。広報は、国民との対話である。対話は、理性による理解を期待するだけでなく、情念による共感を求めるものである。民主政治における広報の意義は、極めて重要である。他面、それは、広報だ、広報だと力めば力むほどその効果は減殺されるという宿命を持つておる。そして、たまたまそれが国民の理解と共感をかちとることにいささか成功したとしても、その功績は政策自体の良さに帰するものであると評価され、広報がその栄誉を担うことは少ないものである。その意味では、広報に従事することは、永遠に見果てぬ夢を追求するようなものであろう。

※ ※ ※

我々は今、極めて難しい局面に立たされている。この難局を打開するための施策は、国民の理解と協力を得なければ、所期の成果を挙げることは出来ない。殊に国民のなじみの少な

い財政金融については、入念な広報が必要であろう。

十年前の不況下で創刊された大蔵省広報誌『ファイナンス』は、この世界経済の未曾有の難局の中で十周年を迎える。

困難な時代になればなるほど、広報は一段とその重要性を増して来る。たとえ、見果てぬ夢であろうとも、こつこつと地道に努力を重ねて行かなければならない。出来る限り自らの意のあるところを正確に理解してもらおうよう、工夫をこらして行かなければならない。

我々は、今後とも『ファイナンス』その他を通じ、一層国民に理解と選択を求めるとともに、自らに課せられた諸々の課題の解決に丹念に取り組んで参りたいものである。

日本の発見 私は考える

聞き手・東京新聞政治部 渡辺記者

『東京新聞』（昭和41年6月22日）掲載。筆頭副幹事長時代のインタビュー記事。『在素知贅』、『全著作集』6巻に収録。大平は、いかなる厳しい状況下でも日本人を信じるとして、そのための政治に生涯をささげました。短い記事ですが、それを教えてくれてありがとうございます。

基礎はマイホーム

—— 戦後の日本で憂える点があるとしたら、なんですか？

「戦後日本の精神的な混乱は、なんといつても敗戦で価値体系が総くずれしたことによる。生命をささげても悔いがないという尊敬の対象が、戦争前は天皇だとか、政府といったものでした。そうした戦前の権威が、すべてくずれ去った。占領当局者は、当時、日本古来の権威をすべて砕いてしまうことを指向していたのに、日本人の抵抗が意外なほど弱かった。

それは、天皇にしても、ほかの権威にしても、国民にとっては与えられたものにすぎなかったからではないでしょうか。自分で思考し、血みどろになつてたたかいたものではなかつたんですね。従つて、価値観が転倒すると、もうあとは右往左往する以外になつたのです。そして戦後二十一年目の今日まで、いぜんとして新しい価値体系ができあがつていない。日本人はいま苦悶しているのです」

—— いったい、日本には民主主義が定着するのでしょうか？

「いまの時期で定着するかどうかを論じるのは、早いと私は思いますね。見ようによつては定着の方向にいつていると思えるし、望みがないといえばいえないこともない。民主主義を私たち日本人が経験してから、まだ日が浅すぎるのです。いませつかちな判決を出すのは危険です。私の感想ですか？ 私だったら、定着の方向に向かつているほうにかけますね。国会の混乱も、いろいろギクシャクあつて、その中から少しずつ学び取り、前進があるのではないでしょうか。どうも日本人は性急すぎますよ」

—— たとえば、この十年間をとつて議会民主政治は少しでも成長したと思いませんか？

「ぼくは前進していると思いますね。足どりは重いけど。国会で成立している案件の八割は与野党の共同修正、あるいは賛成によるものです」

—— 量的にはそうでしょうが質的に問題がある。つまり、重要法案になるほど互いに非寛容になる……。

「そうです。政党というのは元来非寛容なものなんです。とくに社会党は労働組合政党なので、労組の権利をおかすものについては絶対反対せざるを得ない。そして大衆を動員、訓練するために、スローガンを使う。安保反対にしても論理の問題ではなく、運動の原理になつてしまっている。だから折り合いがつかないんですよ。国会は与野党共通の広場なんだから、ぎりぎりまで話し合つてとにかく解決して儀式をすることで。問題が後に残らないようにしなければならぬ。その意味では、いまの自民党はたしかにかたくなすぎるし、社会党もえこじにすぎるといえるでしょう。でもどちらも同じ土壌で同じメシを食つて、同じ情操を持っているのです。不倶戴天ふぐたいてんではない。新しい未来は開けますよ。いまその過程にあり、やはり苦悩している最中なのです」

——日本にはたして民主主義が育つのでしょうか。一人一人が正しい判断力を持った市民社会などできるのででしょうか？

「マクロ的にみたら、そりゃあとらえどころのない不安にぼくもかられます。でも、ぼくはこうした問題にたいして、日本人は……という大きなとらえ方をしないようにしています。まず、自分から、個人から出発させるべきだと思うのです。だれでも、自分あるいは家庭にたいしては又キサシならない立ち場であり、責任を持つている。そこで自分をどうすべきか、そして地域社会の一員としてなにをなすべきか、と考える。その意味では、国民の一人一人がマイホームに埋没するのは尊いことだと思えますね、ぼくは。生活の真実の中から平和と繁栄を考えてこそ、本当の平和が生まれ、理想的な社会人、国民が生まれると、思います。よい意味でのエゴイズムに徹したらいいのです。……いま、日本人は家庭生活の中からいろいろ学びとろうとして苦しんでいる。日本人がかなでる音楽は一つのコーラスになっていますよ。ときどき不協和音がありますけどね。案外調和はとれているんじゃないでしょうか。それが一つのリズムにのるのは、大変むずかしいには違いなけれど、日本人はバカじゃない。必ずリズムを生み出し、りっぱな芸術をつくりますよ。ぼくは日本人を信じま

す。また、そう信じる気持ちだけが唯一の支えです。それがなくちゃ、政治家としても生きていかれませんかよ」

潮にむかって立つ——この男が流れを変える

対談者 映画監督 松山善三

自民党総裁選PR資料（昭和47年6月・大平正芳推薦本部）に所載。『在素知賢』、『全著作集』6巻に収録。名映画監督の質問よろしきを得ての話題豊富な内容です。かたい論文が続くなか、インタビュー記事でもあり、お気軽にご堪能下さい。

民族のコアを守るために

松山 大平先生は、昨年、田園都市国家構想を発表されました。私たち市民は、公害のない住みやすい世の中にはいちばん関心がありますので、そのへんからお話をうかがわせていただきたいと思います。その構想の根本はどういうものでしょうか。

大平 まず、いちばんの根本は、人間の生活の中で先祖の墓とか、あるいは自分の出た学校とか、それらにまつわる人間群像といったものが、溶け込んでおることが望ましいと思いま

す。

松山 そうすると、田園都市国家とは、そういう地域社会……非常に思いやりのあふれた、そしてなおかつ豊かな自然の中に含まれた地域社会を寄せ集めたということですか。

大平 そうですね。そういう条件がまずあるということ。それから第二に民族の生命という点から考えますと、田園というか、農村というか……足に感ずる露の感じとか、秋の雨とか、春の日ざしとか、そういうようないろいろなものが民族のコアを形成しておるんじゃないか。そういうものを失いたくないという配慮。それから第三には、公害ができるだけない状態、それから交通があまり混雑しないとか、あるいは大学その他教育施設も整備しておるとか、あるいは自分たちが雇用される経済の機会が恵まれておるとか、そういうようなことがその次に必要じゃないかということです。それからさらにもっといえば、あんまりでかすぎないようにすること。また、あんまり小さすぎてもいけない。一人の首長が管理可能なものでありたい。そういう感じをひつくるめて、適切かどうか判らないが田園都市国家ということばで、表現したつもりです。

ふるさとへの思い出と結びつく田園都市国家

松山 そうすると、この田園都市の大きさ、あるいは人間の数というようなものに、だいたいの何か、目安のようなものがあるのでしょうか。

大平 まあ、盛岡とかあなたと同名の松山ぐらいの人口二十万か三十万あたりがいいんじゃないかというような感じですが……。

松山 そういう条件がそろった、人口二、三十万の都市。それが集まって国家を形成するということですね。

大平 そう。都市と一口にいうけれど、田園都市であって、つまりそこに農村もあれば重工業も軽工業もある、あるいは教育施設もある、文化施設もある。それらがバランスのとれた一つのまとまりをもっておる。経済の機会もあれば教育の機会もあり、われわれがレジャーを消費する機会もある。しかもそこは先祖の墓にも近いし、自分が出た学校のいらかも見える、そういうような感じだね。

松山 いま現在、好むと好まざるとにかかわらず、東京都の人口は一千万になってしまっていますけれど、先生のこの田園都市国家というふうな考え方からいきますと、非常に大きく

なりすぎてしまったというふうな感じがしますね。

大平 ええ。東京は少なくとも、これは半分以下にしないといかんですね。東京というのは中枢管理機能があればいいんじゃないでしょうか。いわゆるぜい肉はいらないんじゃないでしょうか。

松山 なるほど。この田園都市という発想は、先生が農村の出身でいらつしゃるといふこと、あるいは少年時代からの思い出みたいなもの結びついておりますか。

大平 そうですね。確かにいちばん身近に、からだでわかる生活という意味ですね。香川県の最西端の村で代々の百姓の家に生まれた、そこで中学校まで出ましたのですね。

松山 その頃の先生のおたくの暮しは、決して豊かではなかったと思つてよろしいんですか。

大平 ええ、豊かじゃなかったですね。

松山 子供のころの思い出で、うれしかったとか、悲しかったとか、苦しかったとかいうものはありませんか。

大平 子供のときから……小学校へあがる前からもう仕事をしていましたからね。

松山 農家で働いたりした……。

大平 そうです。それが中学校まで続いたわけですからね。ほんとには遊びたいんです。遊びたかったけれども、遊ばしてくれなかった。そういう毎日でしたね。

松山 でも、先ほどちよつと学校の問題が出ましたけれども、いわゆる農業——つまり、ものを自然の中から生産していくという作業の中には、教育という事業の根本みたいなことが存在しているわけですね。

キリスト教へ傾斜する

松山 先生はその後、キリスト教の伝道者を志されたとうかがっておりますけれど……。

大平 それは中学校を出てからです。中学校を出た年の秋でしたかな、キリスト教の話を聞いて興味を持ちまして、ずっとそれからキリスト教に親しんできました。伝道者を志したというよりは、伝道に役立つような仕事を仲間でしようじゃないかということでした。自身も伝道者になるといふほどのうぬぼれた気持ちにはなかつたんです。ある人が薬をつくつて、その収益で伝道に役立てようという仕事を計画しまして、私ともう一人神戸高商の友人と三人でやらんかという話が出たので、その中に飛び込んだわけです。ところが、なかなか

事業を始めるなんていうことはうまくいきませんが、一年間いろいろ模索しましたけれども、どうもうまくいきそうにない。それでぼくは大学を志して、翌年……だから一年むだにしまして、一橋へ入ったわけです。

松山 なるほどね。一橋を出られてからはまっすぐに……。

大平 ええ。そのときはもう実業界へいくのがあの学校からいくと当然なことなんだけど、大蔵省のほうでこないかという話がありましてね、先にそのほうが約束してくれたから行っただけです。

松山 そうですか。初めから政治家を志していらつしたわけではないのですか。

大平 そういうことではないんです。格別に動機はないんですね。池田勇人先生に奨められて、それじゃ、みんながやっておることだから、おれもやってみようか、というだけの話ですね。格別、青雲の志があったわけでもないし、経国の理想があったわけでもない。きわめて平凡な動機です。

かけがえのない家庭

松山 政治家はだれでもよき政治を志向しているというふうに思っていますけれども、現在の日本の政治状況であるとか、あるいは社会状況であるとか、人間関係というのは、現時点で先生はどの程度満足していらつしやいますか。また、その質問が妥当でないとすれば、どうあらねばならないというふうにお考えでしょうか。

大平 ぼくはね、国民一人一人が実は政治をしておると思うんですよ。家庭の政治、それから職場の政治、いろいろなサークルの政治……これもみな政治なんです。政治とはものをまとめるというか、秩序をつけるというか、そういう作用ですからね、それはみんなやっておると思いますよ。われわれのやっている議会政治は、政治のごく一部門をやっておるにすぎないということです。

議会政治だけに限定していえば、市町村から国会に至るまではいります。現状についてはぼくはたいへん不満ではあるけれども、ともかく国や地方団体のことについて、いちおうの締めくくりはつけておると思います。落第点はかりとついているようにいわれますが、それはやや酷じゃないかという感じもしますよ。

松山 いま、国民の一人一人が政治をしているとおっしゃいましたが、国民一人一人にも、一つの目標というんでしょうか、その地域社会における福祉であるとか、あるいは自分たちがその一員なら、地域社会を守るために自分たちが何をしなければいけないかということがありますね。逆にいえば、それが大きな政治につながっていきますね。そういう意味で、先生は国民は何をなすべきかというふうなことをお考えになっていらっしゃいますか。国民に要求するっていったら変かもしれないけれど……。

大平 まず家庭ですね。家庭は日本のかけがえない構成要素です。家庭とは、ご主人があつて、みんながそこで秩序ある、愛情の行き届いた、意思のよく疎通された、信頼関係のある集団、そういうものでなければならぬはずであります。

松山 国民の家庭の一つ一つはそうあるべきですね。

大平 とにかく、そういうところへ直接、政治がはいっていくことはできないわけです。またすべきでもない。日本人の生活の半分以上——教育も産業も政治も、極端に言えば芸能の分野でも、家庭に根をもっているんじゃないでしょうか。

松山 はい、そうだと思います。

大平 そういう意味で国民は一日一日、非常に大事なことをやられておるわけですから、ま

ず家庭生活を充実することをしつかりやっていたらきたい。次に、国民が大きなエネルギーを費しておるのが職場です。職場の秩序、職場の信頼関係、活力ある仕事というようなものは、もちろん、個々の職員の任務です。それがまた非常に大きな政治のファクターになっておる。

したがって、われわれ議会政治家が考えることは、いわば職場でもできないこと、家庭でも手が届かないこと、そういうこと——つまり公の問題にまともりをつけることです。『おやけ』の『け』は『家』ですわね。公のこと——職場とか家庭でできないこと、そのようなことをそれぞれ秩序立てていくように、われわれは立法や行政を手段としてやってまいらにゃいかんわけです。同時にわれわれは、それだけではいけないので、家庭人、職場人が家庭を守り、職場を守る場合にそのよりどころを与えろというか、この国は誇るべき国であるとか、この国に希望を持つというか、少なくともこの国がいやにならないとか、そういう雰囲気をやっぱりつくつくっていかんか、思います。

政界に入つて

松山 政治家になって、どのようにお感じになりましたか。

大平 政界に入ってよかったと思うのはね、政界はデモクラティックだということですね……。学歴や門地、そんなことあんまり関係のない世界です。そういう点、政界は日本の中では比較的いいところですね。いくら優れた人でも選挙に出ないとだめだしね、そういう意味で比較的デモクラティックな世界である。ただ案外、自由にものをいえないところではありますね。評論家の方々は自由に伸び伸びとものがいえるけれどね、政治家になると、なかなか自由にものをいえないもどかしさを感じますね。

まあ、私は政界人りをして、世俗的には幸運であったと思うんですよ。つまり、よそに気兼ねして、縛られた生活をしいられるのではなく、一個の独立人として勝負する世界に入っただけですからね。悔いはない。政治家にならなくてどうなっておっただろうかと考えてみた場合に、やっぱりいまのほうが生きがいがあるんじゃないか、と感じますね。とてもしんどくて、辛いけれども……。

松山 政治家となって苦勞されたことは……。

大平 ぼくは昭和二十七年に政界に入ったんですが、ずーっと順調にきて、三十五年には、政務次官さえ一度もやらずに（内閣）官房長官になってしまった。あのときは、無我夢中で

池田さんをついでやったね。あれは冒険だったね、たしかに。いま考えてみると、あのときぼくはたいしたことじゃないように思ってたんだけど、あとから考えてみると、あれはたいへんなことだったんだな。あれすんだときには、もうやれやれ、こんなこと一生やるまいと思った。

松山 うれしかったですか。

大平 いや、うれしいもうれしくないもないんだ。ただ、あれよあれよというまにあなっってしまった。それで、ぼくはいつの間にか官房長官に座っておった、池田内閣の番頭になっておった。その後は、おやじさんとけんかばかりしよっただけだね。

官僚性の克服をねがいつつ

松山 先生は官僚出身だから官僚政治家だという意見もありますが……。

大平 官僚性とはどういうことかという点、私も十六年余り役人をやってみて思うのだが、役人というのはだいたい先例を尊重しますね。先例どおりやっつけば、まず無難だという考えがある。つまり冒険を好まない。ところが、考えてみるとこの官僚性というのは大なり小

なり官僚だけではなく、みんなにあると思うんです。で、そういうものが強い人が官僚性の強い人で、その稀薄な人が官僚性を脱却できた人だと思えますがね。私なんかもどちらかというところ、そういう意味では、やっぱり官僚的品格をもっていますね。まあ前の人がやって間違えなかったことは、だいたいそれでやればいいじゃないか、奇を衒う必要はないじゃないかというようにね。新しい冒険を試みるには勇気がたらないとか、思い切りが悪いとかいうところがあるんですね。だから、ぼくはやっぱり官僚性をもつてると思っていますよ。

で、いまぼくの努力は、これをどう脱却しようかということ、自分で闘っておるといのが正直なところです。すでに官僚性を脱却して、りっぱな政治家になっておるとはとても言えないと思いますね。まだ相当、官僚性の残滓をもつておる。できるだけそいつをなくさなきゃいかん。とりわけもつと勇氣をもたなきゃいかん。もつと土根性が座らにゃいかん、ということばかり毎日、自分にいうて聞かせてる……。

松山　　そういう日々ですか。

大平　　そういう日々ですよ。

分別をもつて進むべきこれからの時代

松山 池田内閣の当時、所得倍増計画を立案されたかげの立役者は大平先生だったというようにも聞いておりますけれども、日本人の生活がこのような状態だったらいちばんいい、とお考えになったようになっておりますでしょうか。

大平 当時考えたよりよくなった面、悪くなった面がありますね。

松山 よくなった面というのは物質的な面ですか。

大平 物質的な豊かさは、たしかに当時考えたよりはずっと速いテンポ、大きな規模で達成しましたね。けれども、それが一方で、公害だ、都市問題だ、交通問題だ、人間関係だ、連帯感の崩壊だと、いろんな形で裏目に出ておることについては、当時われわれは正直いって、そういう透徹した洞察力はもっていなかったね。

松山 戦争が終ってから二十七年ですけれども、非常な速い速度でもって世の中が変わってきて、そしてわれわれ自身も変わってきたわけですけれども、これから先の四半世紀は、これまでよりもっと速いテンポで変わるといふふうに考えられますか。

大平 ええ。もっと速いテンポで変わると思います。問題はその変わり方ですよ。いままで

の四分の一世紀というのは、まず食うこと、着ること、職にありつくこと、住いをなんとか構えること、そんなことを一生懸命追求してきたんじゃないでしょうか。いわば、いちおうのわれわれの幸せの物的条件というようなものを整うべくなりふりかまわずやってきた。

松山 突っ走ってききましたね。

大平 息もつかずに走ってきたような四分の一世紀だったと思います。いまは過去においてなしとげたものをふり返り、そのメリットは活かすが、そのデメリットは消していくということです。それから、世界に起こった大きな変化、そういうものに対して、われわれはなにをすべきか、なにをしなきゃならんか、そういう分別をもって、次の四分の一世紀を進むべきである。世の中のパターンがぜんぜん変わってきたし、道標が変わってきた。だから、これまでと変わり方の態様が違ってくるわけですね。

政治家の指導とは？

松山 そこで、私は政治家に要求されるのは、やはり一つの思想になっていくんじゃないかと思えますけれども……。

大平 思想家である前に、政治家はやっぱりごくあたりまえの人間でなければなりませんね。別な世の人間じゃない。みんな喜怒哀楽を持った平凡な人間なんです。しかし、その政治家がやることはこういう仕事だということですから、国民のみんなに勇気づけたり、希望を持っていただくようにしなければなりません。自分がえらいのではなく、自分のやっておる機能——働きというのは、国全体のこと、公のことですから、みんなが、あの方々があ言っておるんだから、というようになる必要があるでしょう。つまり信頼してもらおうような人間でなければならんということですね。それからさらにあなたが言われるように、欲をいえば、深い思想を持つてみんなを指導するとか、エンカレッジするとか、みんなにやる気を起こしていただくようなことができる、そういう人であってほしいと思うんです。私なんかはまだ修業中です。

松山 そんなことをおっしゃられると私もまいるんですけれども……（笑）、おっしゃる意味は非常によくわかります。ぼくが一国民としてかりに政治家に望もうとするならば、やはりいまおっしゃられたような信頼に基づいた指導者であってほしいと、いうふうに考えますね。

大平 その指導という意味ですね、指導という意味が、国民の方には何もなから政治家に

指導してもらいたい……、それじゃ指導者になってやろうというようなことじゃ困るんです。国民の願いというようなものをまとめまして、それを実現していく方便も組織もいちおう心得て、それで、どうですかみなさん、こういうことでいこうじゃないですかと、いうような指導というか相談というか、そういうようなものでなければならぬ。自分の方からの独善的な指導精神、指導組織をおしつける、そういうようなものではないかと思いませんね。

要求される謙虚な吸収力

松山 いま非常に極端な例をあげれば、戦争中、私たちはあんまりほんとうのことを知らされていませんでしたし、教育にしても神国日本であるとか、あるいは美しい国であるとか、強い国であるとか、あるいはやさしい民族というふうに教えられてきたけれども、あとでこの戦争が終つてからまた別の面がたくさんあったことを知らされました。

で、いま先生がおっしゃったような国民の信頼にもとづいて、いっしよに考え、いっしよに学び、いっしよに行動を起こしていくため、最も的確にその情報を知らせたり、もらつた

りするという方法では、何が現在いちばん国民とのつながりがあるのでしょうか、雑誌であるとか、新聞であるとか、テレビであるとか、ラジオであるとかというようなものがありますけれども……。

大平 もうそういう情報は洪水ですね。だから、これをたんねんに整理して、何がほんとうの国民の願いかという点を洞察して、そして、それを実現していく上で、どういう手順、どういう仕組みを考えたらいいか、というようなことを考える必要があるのじゃないかと思えます。

また、政治家は多くの方々の意見を謙虚に聞き、豊富に情報を吸収して、そういうことに応えていかなければならぬと思いますね。だから、まず謙虚な吸収力というようなものが要求されるんじゃないでしょうかね。それと同時に、それを実行する場合の忍耐力、そしてそれについての抵抗に耐えていくだけの勇気を持たなければいけません。

平和の中で秩序を守る

松山 先生の政策の中に、「平和を創造する国家」「平和国家の行動原則」『著作集4』

参照」というようなおことばがありました。平和を創造するために、先生も含めて私たちは内に向って何をすべきか、外に向って何をすべきか、という問題がございますね。

大平 「平和の創造」ということばから説明しないといけないと思います。それはもつと正確にいうと、平和の中で秩序をどうつくり上げるかということです。つまり、戦争がない状態というだけでは足らんと思っています。

松山 そうですね。それだけでは必ずしも平和とはいえませんが。

大平 戦争というのはむしろ秩序的なもので、ちゃんと戦争目的というのがあって、それが至高の価値で、それにぜんぶが奉仕する秩序があるわけです。政治にとりましては、そういう状態はたいへんやりやすい。秩序ができ上がっているものですから。ところが平和というものには目的がないんです。だから、国の中ではみんなが思い思いのことをいい、世界ではそれぞれの国々が思い思いのことをやっておる。つまり極端に多極化しておるんですから、その中で秩序を創造するということは非常にむずかしい、戦争をやるよりむずかしいということ、私はしみじみ感じるわけです。

だから、日本が平和創造国家でなきゃならんという意味は、まず日本は大国の武力のゲームは、もうごめんだという堅い決意をせにゃならんということです。日本が多極化された世

界の中で、自分の名誉と自分の生存を守って世界の人から評価も受け、信頼も受け、少なくともつまはじきにならないというようにするには、どうしたらいいかと真剣に考えなければいかにのじやないか、という感じですがね。

で、それをやっていきますことが政治の目標でなければならんが、日本は国民全体が家庭においても、職場においても、地域社会におきましても、国の場面におきましても、絶えずそれを考えておる国である。つまりこれからは、平和の中でどうして秩序を保つかというようなことが、最大の時代の課題になってきておると思いますね。

松山 いままででは戦争と戦争の間が平和というふうな簡単な呼び名で呼んでいましたけれども、それは決して平和ではなくて、ただ戦争がなかったというにすぎない……。

大平 ええ。戦争と戦争との間の一時的な休息であるというか、もつといえ、戦争のあと始末と、その次の戦争の準備で、たまたま撃ち合いがないという状態を平和と考えておった。いまの平和というのは、これまで誰も経験したことがない、とてもえたいの知れない平和です。

松山 そうすると、初めてぶつかるといふふうな試練というふうな解釈してもよろしいでしょうか。

大平 ええ。人類の歴史が始まって以来、初めて、私は平和の困難という問題に直面した

と、ほんとうの意味で、そのような認識でございます。

毎日汗をかいている姿が歴史である

松山 いま最も今日が平和だと仮定するならば、われわれの間われているのは秩序ある平和を維持することができるかということですね。こんどは先ほどの問題にまた戻って、その秩序という問題になっていきますけれども、その秩序を形づくるのは一つ一つの平和な家庭ですか。そこいらへんが、ぼくにはよくわからないんです。

大平 まずみんなが何かのまとまりをつくろうじゃないかという問題意識を持つことですか。どうなつてもいいんだというようなことではなく、何かみんなで分別を出そうじゃないかという、そういう心がまえがまず根底にないといけない。みんながそうやるについては、お互いが理解し合わねばならんから、十分な意見の交換も必要だし、情報の生産や流通も必要だ。いろんなことが行われて、そういうものをこんど一つのまとまりに持っていく方法論についても、みんなが理解を持たなければならぬ。それには非常に忍耐強い努力がいるわ

けだ。無限の忍耐がいるんじゃないでしょうか。そういうような感じがします。そして、それは永遠に達せられないものだという 것도 覚悟しておかなければならない。

よく考えてみると、神さまはそんなに簡単に答えを示されない。それは、私は人類に対する神さまの愛情だと思う。簡単に答えが出してしまったら、もう終りですからね。それから退屈さが始まり、歴史の進行がとまってしまう。ぼくは、平和の創造と一口にいうけれど、いつまでたっても、これは達せられない道標だと思う。しかし、それを達するべく一生懸命に毎日、汗をかいておるといふ姿が歴史であると見るべきでしょう。

いまもぼくは結婚式であいさつしてきたんだけど、いまはちょうど風薫り、緑したたる野山のシーズンだけれども、やがて灼熱の夏がくるだろう。それから、その次はもみじの秋に席を譲るにきまつておる。そうして、こんどはまた霜が降り、雪が積る苛烈な冬になる。きょう誕生した一つの新家庭という木も、いつかは花を咲かせて散っていくだろうし、やがて枯れるであろう。だけれども、それに丹念に水をやるということが人生じゃないのか。霜にもめげず雪にも耐えていくような幹をつくるという、その過程が非常に大事なんだというような意味のことをあいさつしたんです。

大きくいえば、どうせこの人類なんていつかは滅亡する。そうかといってどうせ先々われ

われはだめになるんだから、やけくそでいいというわけにはいかんだろう。そういう意味で、毎日毎日、丹念にそのプロセスをかみしめていこうじゃないか。そういう感じですね。

日本の持つ変化への対応力

松山 先生がおっしゃるように、どうすることもできないから、やけのやんばちでいいっていうわけにはいかないんだけど、いったい何年ぐらい先までの理想を持つことができるものでしょうか。この変化のはげしい時代に国家百年の計を立てていくというようなことはできませんでしょう。

大平 いや、私は、百年という時間帯において日本の将来を考えてみると、これはさうとういい国になれると思うんです。やり方によつて、この四つの島をもつと住みよくできると思うんです。もつとバランスのとれた、住みよい世界にするだけの経済力、技術力、計画能力、行政能力……そういうものを日本人は持つておると思うんです。したがって、いまの公害問題とか、交通問題とか……公害は目に見えるものと目に見えないものといろいろあります。が、そういうような問題について、いちおうの手当てをなすうる民族になるんじゃないか。

それから、やり方によっては世界から、ある種の畏敬というか、評価を受ける国になれるんじゃないかという感じがします。

心の世界では、みんなで努力していけば、そこにおのずからある種の日本人的分別が出てくる。それを組織して、それで日本の内外に対する秩序、マナーというようなものをつくり上げていくことも不可能ではないと思います。さきざき資源が枯渇するとか、動力がなくなるとかいうような、もつと先のことを考えちゃうと、非常にペシミズムになります。けれども百年ぐらいの時間帯において考えてみると、日本という国はそうとうすばらしい国になりうるんじゃないだろうか。現に私は、いまの平和の創造の問題で、日本人はそうとうの能力を発揮しておると思いますよ。アメリカやヨーロッパよりは時代の変化に対する対応力を持つておると思いますね。われわれは、たとえばいまの家庭のあり方、あるいは企業のあり方などについて、合理主義からいくと合理的じゃないものをたくさん持っていますけど、しかし、その非合理な中にいろんな矛盾を吸収していくだけの何か、キャパシティーを持っておるんですね。それは日本の一つの文化的な特徴というような感じがしますね。

平凡なグッドハートの男

松山 ご自分の性格を一口でいうと……。

大平 (しばし考えて) 平凡な人間です。秀才でもないし、独創的な敏才かというところでもない。

松山 きわめてむずかしい——ですな(笑)。

大平 平凡な男ですよ。そしてこれは、ぼくがいうとちよつといいすぎになるんで、いわないことにしているんだけどね、人はいいんですよ。グッドハートなんです。ところがグッドハートであるのに、手のこんだ人のように見られる。よくわからない男のように見られるんだね。

松山 最後に俗な質問ですが、総裁候補といわれることをどうお感じになりますか。

大平 特別、感じませんね。

松山 ということは、はじめて政治家になったときと同じような気持ちですか。

大平 ええ、別に特別な感慨はないですよ。

松山 内容は充実しているでしょうが、終始一貫、姿勢は同じなんですな。

大平 なんかこう、鉛のように重い感じでおります。

松山 先生、ご健康でいらつしゃいますか。

大平 きわめて健康です。

松山 それでは、ご健闘をお祈りいたします。

あとがき

ご案内の通り、昨秋の総選挙の結果は、与党・野党・メディアを問わず大誤算で話題を呼びました。今にも政権交代だと前のめりだった立憲・共産党の惨敗。なぜか浮足立っていた自民党の思わざる善戦。逆に維新の会の目覚ましい躍進でした。

そこで、大事なことは、この選挙結果をどう見るかです。その点で注目すべきは、今回の結果が、大平が生涯追い求めて来た日本の政治体制の在るべき姿にかなり近接してきたこと。少なくともその萌芽と見なせるのではないかとということです。

その在るべき姿とは？

それは、大平の言う「日本の帽子をかぶった政党」（本号「国会の落書き」）による二大政党制の招来です。つまり国益のため同じ土俵で政策を競い合う政治体制です。逆に言えば、現実の厳しい変化に背を向け、名を代え品を代えの、しかし中身は旧態依然たる教条主義日本の帽子をかぶらない政党は、早晩、国民の支持を失うだろう、との時代認識です。

その論に照らしてみる限り、今ようやくその曙光が見えて来たのではないのでしょうか。ということ、今回は、それをテーマに大平の政党政治観・民主政治観の原典的諸論考を

選んで見ました。今回の総選挙の歴史的意義を教えてください。貴重な資料になるのではないかと、思っています。

なお、右の追加資料として、本シリーズ1～10号の諸論考（「転換期における自由民主党の在り方」、「新権力論」、「成田委員長の良さと限界」（いずれも1号）、「What'sHow」（6号）、「政治に複合力を」（8号）、「自民党の対応力」（10号））もあわせてご参照頂ければ幸いです。

さらにいま一つ、今回の選挙結果の意味を読み解くのに、たいへん貴重で有用な大平語録の一つを、この際、引用させて頂きます。

それは、昭和42年の総選挙での無党派層増大への先見的警鐘のキーワードといえます。その時の党内の反応（ひとり自民党への批判との受け止め）に対し、

「それは、権力の座にある政府と与党ばかりの課題ではもちろんなく、野党にとつても同様に看過できない課題である。いや、ひとり政党ばかりでなく、広く国民的課題であるといわなければならぬ」（6号「What'sHow」）と喝破しています。

この3つの教えを今回の選挙結果に当てはめてみれば、勝因と敗因が手に取るように分かります。

第1の教えを相応に守った与党と、第2の教え（野党の問題でもあること）を等閑に付し政府批判をほしいままにした野党。その優劣は国民の目には歴然としていたのです。その上で、大平の第3の教えに従った国民は、行き場のない無党派層に、日本の帽子をかぶつたいま一つの政党に機会を与える意思表示までしたのです。

そのように納得して見ると、今回の結果は国民の目からすれば誤算でも何でもなかったわけです。むしろ、国民が一番先に行く趣きです。

大平の生涯の政治信念は、如何なる事態になっても日本国民の英知と良識を信じる“でした。今回の結果は、大平の信念をより一層裏付ける証となりました。

「ぼくは日本人を信じます。また、そう信じる気持ちが唯一の支えです。それがなくちゃ、政治家として生きて行かれませんよ」（本号「日本の発見 私を考える」）

以上、右のお言葉に感銘と敬意の念を捧げつつ、「あとがき」のことばに代えさせて頂きます。本号が日本の民主政治について思いを馳せる一助になれば幸いです。あわせて与野党の政治家の皆様にもご高覧頂ければ望外の幸せです。

けん てき こう

硯滴考 [11]

令和四年二月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 10 番地 相模屋第二ビル 5 階

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <http://www.ohira.org>

